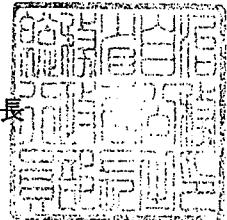


総行公第97号
平成24年11月30日

各 都 道 府 縿 知 事 }
(人事担当課、市町村担当課、区政課扱い)
各 指 定 都 市 市 長 } 殿
(人事担当課扱い)

総務省自治行政局公務員部長



被災市町村で働く意欲のある市区町村の元職員等の情報提供について

東日本大震災による被災市町村への人的支援につきましては、各地方公共団体において、被災市町村の事情をご理解いただき、厳しい行財政状況の下、全国市長会及び全国町村会の協力により構築された被災市町村に対する職員派遣のための体制等において、積極的に対応していただいているところであります。改めて深く感謝申し上げます。

被災市町村においては、本格的な復興に向けた事業の推進に必要な職員を確保するため、全国の地方公共団体からの中長期的な職員の派遣のほか、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）等に基づき、職員の採用を行っているところです。

復興事業を着実に進めるためには、即戦力となる人材が求められており、行政実務の経験を有する退職した元地方公務員等の方々の活用が期待されているところです。

このため、今般、被災市町村における任期付職員等の採用を支援するため、全国市長会及び全国町村会から各会員団体に対し、別添のとおり、全国の市区町村の元職員等で被災市町村で働く意欲のある方をご紹介いただくよう依頼が行われました。

各地方公共団体におかれましては、被災市町村の窮状をご賛察いただき、被災市町村で働く意欲のある市区町村の元職員等の情報提供について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

併せて、貴都道府県内の市区町村に対してもこの旨を確実にお伝えいただきますようお願いいたします。

[連絡先]

総務省自治行政局公務員部公務員課 小野寺、芦田

電話 03-5253-5544 FAX 03-5253-5552

e-mail h.onodera@soumu.go.jp